

青森県果報

第二千四百四十八号

平成十五年三月十四日(金曜日)

目 次

告 示

青森県保健医療計画の変更.....	(健康福祉課) 一
結核予防法による医療機関の指定.....	(健康医療課) 二
保安林の指定予定.....	(林政課) 二
右 同.....	(同) 三
都市計画事業計画の変更認可.....	(都市計画課) 三
公 告	
県営土地改良事業計画変更の決定.....	(農村整備課) 三
県有船舶の売却に係る一般競争入札.....	(教育庁 学校施設課) 四
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示.....	(教育庁スポ ーツ健康課) 五
公安委員会	
型式の検定適合遊技機.....	(生活安全 企画課) 六

告 示

青森県告示第四百四十三号

医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第三十条の三第十項の規定により、青森県

保健医療計画を次のとおり変更したので、同条第十三項の規定により公示する。

なお、変更後の青森県保健医療計画は、青森県健康福祉部健康福祉政策課及び各健康福祉こどもセンター総務企画室に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成十五年三月十四日

青森県知事 木 村 守 男

青森県保健医療計画「第1編 総論 第3章 2 必要病床数」を次のとおり変更する。

第3章 保健医療圏の設定と基準病床数

2 基準病床数

2次保健医療圏における病院の療養病床及び一般病床並びに県全域における精神病床、結核病床及び感染症病床の基準病床数を、医療法施行規則に規定する基準により定めず。

ア 2次保健医療圏における療養病床及び一般病床
病院における療養病床及び一般病床の保健医療圏ごとの基準病床数を、次のとおり定めます。

2次保健医療圏	基準病床数
津軽地域保健医療圏	3,752
八戸地域保健医療圏	3,305

青森地域保健医療圏	2,890
西北五地域保健医療圏	1,229
上十三地域保健医療圏	1,412
下北地域保健医療圏	671
計	13,259

イ 県全域における精神病床、結核病床及び感染症病床
 県全域における精神病床、結核病床及び感染症病床の基準病床数を次のとおり
 定めます。

病 床 区 分	基準病床数
精 神 病 床	4,906
結 核 病 床	114
感 染 症 病 床	32

ウ 県内における既存病床数

各圏域ごとの既存病床数は、下記のとおりです。(医療法施行規則に基づき算
 出)
 (平成14年12月31日現在)

病 床 区 分	圏 域	既存病床数
	津軽地域保健医療圏	4,544
	八戸地域保健医療圏	3,676
療 養 病 床	青森地域保健医療圏	3,300

及 び 一 般 病 床	西北五地域保健医療圏	1,687
	上十三地域保健医療圏	1,514
	下北地域保健医療圏	683
	合 計	15,404
精 神 病 床	県 全 域	4,694
結 核 病 床	県 全 域	262
感 染 症 病 床	県 全 域	14

青森県告示第百四十四号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第一項の規定により、同法
 第三十四条及び第三十五条に規定する医療を担当させる機関を次のとおり指定したの
 で、結核予防法施行令(昭和二十六年政令第百四十二号)第二条の六第一項の規定に
 より告示する。

平成十五年三月十四日

青森県知事 木 村 守 男

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
サカ工業同板病 前	北津軽郡板柳町大字福野田字常盤五四の七	平成二五・三・一

青森県告示第百四十五号

次のとおり森林を保安林に指定する予定であるので、森林法(昭和二十六年法律第
 二百四十九号)第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成十五年三月十四日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 保安林予定森林の所在場所
三沢市大字三沢字浜通八九二の一 地先（次の図に示す部分に限る。）

- 二 保安林指定の目的
飛砂の防備

三 指定施業要件

- (一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。

- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- 3 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を青森県農林水産部林政課及び三沢市役所に備え置いて縦覧に供する。）

青森県告示第百四十六号

次のとおり森林を保安林に指定する予定であるので、森林法（昭和二十六年法律第百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成十五年三月十四日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 保安林予定森林の所在場所

- 上北郡六ヶ所村大字平沼字道ノ下八二 地先（次の図に示す部分に限る。）

- 二 保安林指定の目的
飛砂の防備

三 指定施業要件

- (一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。

- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係

る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- 3 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を青森県農林水産部林政課及び六ヶ所村役場に備え置いて縦覧に供する。）

青森県告示第百四十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、黒石都市計画公園事業の事業計画の変更を平成十五年三月六日認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十五年三月十四日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 施行者の名称
黒石市

- 二 都市計画事業の種類
黒石都市計画公園事業（四・四・一号東公園）

- 三 事業施行期間
平成元年六月十四日から平成十九年三月三十一日まで

- 四 事業地

- 1 収用の部分
変更なし

- 2 使用の部分
なし

公 告

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、福田上地区の県営土地改良事業（担い手育成基盤整備事業（緊急農地集積ほ場整備事業））計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十五年三月十四日

青森県知事 木村守男

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十五年三月十七日から同年四月十四日まで

三 縦覧の場所

名川町役場

福地村役場

県有船舶の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

平成十五年三月十四日

青森県知事 木村守男

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる船舶の売却

汽船 青森丸

2 規格等

(一) 船質 鋼船

(二) 総トン数 四九九トン

(三) 船籍港 青森県八戸市

(四) 主機関 低速ディーゼル 一六〇〇馬力

(五) 船舶番号 一三〇八六三

(六) その他 入札説明書による。

3 引渡し場所

北海道室蘭市築地町一三五

檜崎造船株式会社内

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

三 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、あらかじめ二に定める資格を有することの確認を受けるため、入札説明書に定める誓約書を提出しなければならない。

1 提出方法及び提出期限

入札前に持参又は郵送することとし、郵送する場合は配達証明郵便により平成十五年三月十九日午後四時四十五分までに必着することとする。

2 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県教育庁学校施設課

電話 〇一七 七三四 九八七三

四 売却する物件を示す場所及び日時

1 場所

北海道室蘭市築地町一三五

檜崎造船株式会社

2 日時

入札説明書による。

五 売却する物件の契約条項等を示す場所

青森市新町二丁目三の一

青森県教育庁学校施設課

電話 〇一七 七三四 九八七三

六 入札及び開札の日時及び場所等

入札書は郵送による場合を除き、入札の日時までに入札の場所へ持参して提出するものとする。

1 郵送による場合の入札書の提出期限及び提出場所

(一) 提出期限

(一) 平成十五年三月十九日 午後四時四十五分
提出場所

青森市新町二丁目三の一
青森県教育庁学校施設課

電話 〇一七 七三四 九八七三

2 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時

平成十五年三月二十日 午後二時

(二) 場所

青森市新町二丁目三の一

青森県教育委員会教育委員会室

電話 〇一七 七三四 九八七三

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号) 第三百二十二条、第三百二十三条及び第二百五十九条の規定による。

八 契約の締結

落札決定の日から七日以内

九 落札者決定の方法

予定価格以上で最高の価格をもって申し込みした者を落札者とする。

十 代金の納入期限

契約締結の日から十日以内に全額納入とする。

十一 その他

1 入札及び契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札条件

財務規則に定める入札者心得を遵守すること。

3 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て

た金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

~~~~~  
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成十五年三月十四日

青森県知事 木 村 守 男

一 物品等の名称及び数量

青森県スポーツ科学センター情報システム関連機器一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県教育庁スポーツ健康課

青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成十五年一月二十日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社日立製作所東北支社

宮城県仙台市青葉区一番町二丁目四の一

六 契約金額

一億二千二百八十七万四千五百十円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項

第一号

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第十三号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十條第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第六條の規定による技術上の規格に適合すると認めためたので、同規則第九條第一項の規定により告示する。

平成十五年三月十四日

青森県公安委員会委員長 櫛 引 利 貞

|         |             |               |
|---------|-------------|---------------|
| 遊技機の種類  | 型 式 名       | 製造業者又は輸入業者名   |
| ぱちんこ遊技機 | CRキャッツS     | 株式会社竹屋        |
| "       | CRキャッツ2     | "             |
| "       | CRくるんくるん    | 株式会社銀座        |
| "       | CRパワフル球ちゃんL | 株式会社メーシー販売    |
| "       | CR果物物語R     | タイヨーエレクトク株式会社 |
| "       | CR果物物語L     | "             |
| "       | CR果物物語M     | "             |
| "       | CRマリンワールドN  | 株式会社藤商事       |
| "       | CR新海物語M56   | 株式会社三洋物産      |

|        |                       |            |
|--------|-----------------------|------------|
| "      | CR海物語M57              | "          |
| "      | CR天才バカボン2WE           | 株式会社大一商会   |
| "      | CR天才バカボン2X            | "          |
| "      | CRフィーバーアラビアンナイ<br>ツFX | 株式会社三共     |
| "      | CRフィーバーアラビアンナイ<br>ツJX | "          |
| "      | CRフィーバーアラビアンナイ<br>ツMX | "          |
| "      | CRフィーバーアラビアンナイ<br>ツRX | "          |
| 回胴式遊技機 | アステカリターンズR            | 株式会社エレコ    |
| "      | リュウグウモノガタリ            | "          |
| "      | アクアマリン                | 株式会社大都技研   |
| "      | シーパラダイス               | 株式会社エイベックス |
| "      | ラッキーボム                | "          |
| "      | ダイダイ 30               | 株式会社バルテック  |
| "      | ミナミノティオウ              | "          |

|                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| 発行所・発行人               | 印刷所・販売人                          |
| 青森市長島二丁目一番一号<br>青 森 県 | 青森市古川二丁目一七番五号<br>東 奥 印 刷 株 式 会 社 |

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭